

より大きな工場を
建てたいので、産業エリアの
容積率や建ぺい率を
緩和して欲しい。

大きな店舗を
建てたいので、
用途地域や容積率
を緩和して欲しい。

そのアイデア、 都市計画で カタチに。

工業系の
用途地域を
住居系にして
欲しい。

都市計画提案制度のご案内

土地所有者や事業者が、自らの発意で都市計画の変更や決定を
神戸市に提案できる制度です。住民の想いや
民間事業の視点やノウハウを、まちづくりに反映させることができます。

提案者の資格

- 土地の所有者等
- まちづくりNPO法人等
- 過去10年間に0.5ha以上の
開発行為の実績がある団体

提案の要件

- ☒ 神戸市のまちづくりの方針に合致していること
- ☒ 対象区域の土地所有者等の2/3以上の同意が得られること
- ☒ 区域の面積が0.1ha以上のまとまった土地であること
(神戸市では提案に必要な面積の下限を0.5→0.1haに緩和しています)

まずは

ホームページを
ご覧ください

検索 または QRから！

神戸市 都市計画提案



都市計画提案の一例

CASE 1

店舗を大きくしたい

駅前や幹線道路沿道などで、街区単位でより大きな店舗を建てたいので、用途地域や容積率を緩和して欲しい。

Before



After



提案によって



CASE 2

もっと大きな工場を建てたい

産業エリアなどで、より大きな工場を建てたいので、容積率・建ぺい率を緩和して欲しい。

Before



After



提案によって



CASE 3

静かな暮らしを守りたい

工場がなくなってきたので、良好な住環境を守るため、工業系の用途地域を住居系に変更して欲しい。

住みやすさを
維持したい！



昔



今



このようなご希望を
お持ちの方は

まずは

ご連絡ください！

提案者が
行うこと

- ☒ 提案の計画書、図面の作成
- ☒ 土地所有者等の同意書の徴取
- ☒ 住民説明会の開催 など



資料の作成方法や
必要な手続きについては
市が相談に乗ります

お問い合わせ

神戸市都市局都市計画課

☎ 078-595-6699

✉ tokei_keikaku@city.kobe.lg.jp

神戸市 都市計画提案

